

伊達市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

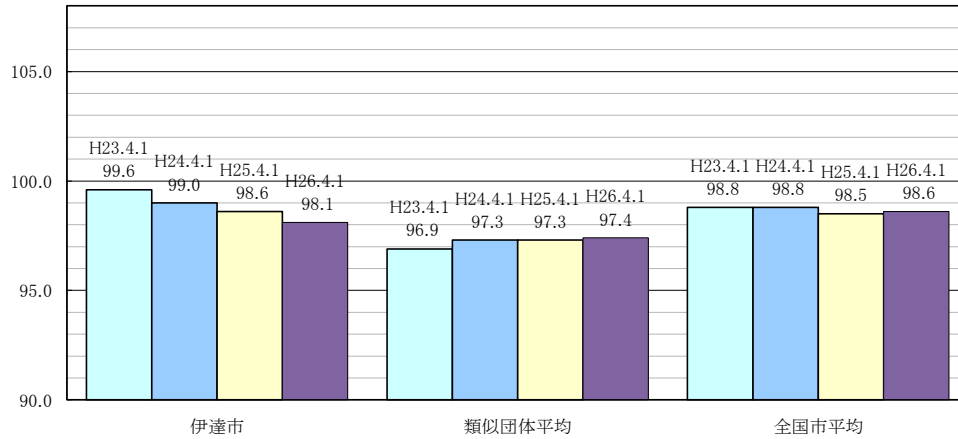
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	64,338	47,504,277	2,347,522	4,399,278	9.3%	11.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	488	1,822,602	272,200	648,494	2,743,296	5,622	5,715

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)摘要職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
26年度	383,560	382,941	619 (0.16%)	0.16	0.20	0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
26年度	4.05	3.90	0.15	0.15	4.05	4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業書で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、県の見直し内容を踏まえ、平均0.8%引き下げ。
若年層については、引き上げを行い、高齢層を中心に最大3.0%の引き下げを実施。
激変緩和のため、5年間(平成33年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し

単身赴任手当、管理職特別勤務手当について、福島県に準拠し見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊達市	43.0 歳	325,900 円	404,041 円	350,757 円
福島県	42.9 歳	336,500 円	420,082 円	366,625 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			備 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額	
伊達市	50.2歳	17 人	337,800 円	359,135 円	352,976 円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.8歳	8 人	353,100 円	368,263 円	365,713 円	調理士		244,200 円	1.51
うち用務員	52.3歳	4 人	339,300 円	352,050 円	348,525 円	用務員		199,300 円	1.77
うち自動車運転手	46.9歳	3 人	328,700 円	389,300 円	368,800 円	自家用乗用自動車運転者		185,100 円	2.10
うちその他	40.3歳	2 人	287,300 円	290,267 円	287,300 円	—	—	—	—
福島県	53.4歳	283 人	369,700 円	414,461 円	389,429 円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	31 人	301,568 円	327,067 円	313,801 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊達市	5,730,120 円	—	—
うち学校給食員	5,917,456 円	3,209,400 円	1.84
うち用務員	5,659,600 円	2,747,000 円	2.06
うち自動車運転手	6,068,900 円	2,357,800 円	2.57
うちその他	4,597,704 円	—	

※ 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤続手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2)職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		伊達市	福島県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	181,800 円	172,200 円
	高校卒	144,200 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,800 円	144,500 円	- 円
	中学卒	125,900 円	136,100 円	- 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(26年4月1日現在)

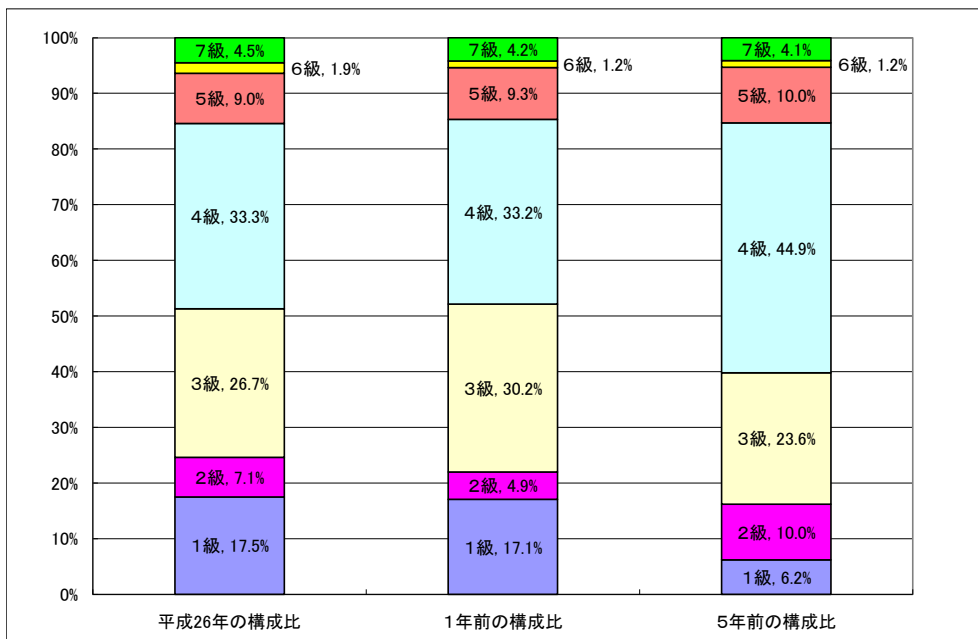
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,100 円	354,667 円	386,500 円	403,544 円
	高校卒	— 円	298,240 円	358,100 円	387,467 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	312,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	66 人	17.5 %
2 級	主任主事	27 人	7.1 %
3 級	主査	101 人	26.7 %
4 級	課長補佐	126 人	33.3 %
5 級	課長	34 人	9.0 %
6 級	次長	7 人	1.9 %
7 級	部長	17 人	4.5 %

(注) 1 伊達市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間に係る勤務成績に応じ、良好である職員については4号給(55歳を超える職員は2号給)とすることを標準として決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 達 市		福 島 県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,434 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,639 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6ヵ月以内の期間における勤務状況に応じて、勤勉手当を支給している。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

伊 達 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 ・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。 ・一人当たり平均支給額 2,611 千円 25,408 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度普通会計決算)		296 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度普通会計決算)		12,848 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		4.5 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	右記業務に従事した職員	徴収業務に従事したとき、又は保育料等税外収入の徴収業務に従事したとき	日額1回 300円
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の防疫作業に従事したとき	1回 300円
災害現場作業手当	右記業務に従事した職員	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、屋外において応急作業又は復旧作業に従事したとき	日額1回 300円
社会福祉職員手当	生活保護担当職員	社会福祉に関する業務に専ら従事する者	日額1回 300円
死体取扱作業手当	右記業務に従事した職員	人の死体の取容、搬送等の作業に従事したとき	1件 5,000円
保健指導業務手当	保健師、栄養士	保健指導に関する業務に従事したとき	日額1回 300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	現地において公共の用に供する土地の取得等の交渉の業務に従事したとき	日額1回 300円
下水道排水設備検査手当	右記業務に従事した職員	現地において排水設備検査の作業に従事したとき	日額1回 300円
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	121,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	322 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同	54,779 千円	212,323 円
	1人につき	6,500円			
	特定期間の加算	5,000円			
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 20,500円以下→家賃-9,500円	異	月額12,000円を超える家賃を支払う職員 家賃23,000円以下→家賃-12,000円	26,759 千円	273,047 円
	20,500円<家賃<52,500円→(家賃額-20,500円)÷2+11,000円 家賃52,500円以上→27,000円	異	23,000円<家賃<55,000円→(家賃額-23,000円)÷2+11,000円 55,000円以上→27,000円		
	2 配偶者等の居住する借家・借間 (1)単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に配偶者が居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員	異	左と同じ条件で、月額が12,000円		
	(2)単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員	異	左と同じ条件で、月額が12,000円		
通勤手当	1.交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 55,000円以下については運賃等相当額	同		30,331 千円	73,619 円
	2.自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同			
単身赴任手当	(支給額) 片道 5km ~ 5km 2,000 円 10km ~ 10km 4,100 円 15km ~ 15km 6,500 円 20km ~ 20km 8,900 円 25km ~ 25km 11,300 円 30km ~ 30km 13,700 円 35km ~ 35km 16,100 円 40km ~ 40km 18,500 円 45km ~ 45km 20,900 円 50km ~ 50km 21,800 円 55km ~ 55km 22,700 円 60km ~ 60km 23,600 円 60km ~ 24,500 円	異	2km ~ 4km 2,500 円 4km ~ 6km 3,800 円 6km ~ 8km 5,100 円 8km ~ 10km 6,400 円 10km ~ 12km 7,600 円 12km ~ 14km 8,900 円 14km ~ 16km 10,200 円 16km ~ 18km 11,500 円 18km ~ 20km 12,700 円 20km ~ 22km 14,000 円 22km ~ 24km 15,300 円 24km ~ 26km 16,600 円 26km ~ 28km 17,800 円	0 千円	0 円
	支給要件 官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	同			
宿日直手当	定額 23,000 円 100km ~ 300km 6,000 円 300km ~ 500km 12,000 円 500km ~ 700km 18,000 円 700km ~ 900km 24,000 円 900km ~ 1,100km 30,000 円 1,100km ~ 1,300km 35,000 円 1,300km ~ 1,500km 40,000 円 1,500km ~ 45,000 円	同		0 千円	0 円
	一般の宿日直 5,400円 医師の当直 20,000円	異	一般の宿日直 4,200 円 農場等における当直 5,100 円 研修施設等における当直 5,900 円 医師の当直 20,000 円 常直 21,000 円 勤務時間が5時間未満の場合 50/100		
寒冷地手当	支給なし	同			
管理職手当	部長	72,000 円		55,373 千円	601,880 円
	次長・参事	58,200 円			
	課長・主幹・各行政委員会事務局長	47,800 円			
	課長補佐	39,100 円			
	給食センター副所長	35,300 円			

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	981,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円/ 435,000 円
	副 市 長	777,000 円	849,000 円/ 571,000 円
報 酬	議 長	463,000 円	543,000 円/ 350,000 円
	副 議 長	406,000 円	503,000 円/ 300,000 円
	議 員	385,000 円	457,000 円/ 280,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(25年度支給割合)	
	副 市 長	2.90	月分
	議 長	(25年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.90	月分
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×支給率(48/100)	22,602,000 退職時
	副 市 長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	10,815,000 退職時
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	議会	6	6	0	行政改革の全庁展開による業務増 農林業振興公社担当職員の増 組織再編による増
	総務	157	158	1	
	税務	31	31	0	
	農林水産	26	27	1	
	商工	7	7	0	
	土木	41	41	0	
民生	76	76	0	組織再編による増	
衛生	45	46	1		
計	389	392	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)	
教育部門	100	95	-5	公民館から交流館への組織再編による減	
消防部門			0		
小 計	489	487	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.40 人)	
公門 営企 業等 会計 部	水道	18	18	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	20	20	0	
	小 計	47	47	0	
合 計		536	534	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83 人
		[588]	[588]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	人
職員数	1	27	51	44	39	58	70	39	50	76	78	0	533

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	20	21	22	23	24	25	26	過去6年間の 増減数(率)
一般行政	395	385	388	402	391	389	392	-3 (-0.8%)
教 育	125	113	105	105	101	100	95	-30 (-31.6%)
消 防								()
普通会計計	520	498	493	507	492	489	487	-33 (-6.8%)
公営企業等会計計	82	77	74	72	47	47	47	-35 (-74.5%)
総合計	602	575	567	579	539	536	534	-68 (-12.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 2,810,082	千円 69,721	千円 102,530	% 3.65%	% 4.09

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 18	千円 70,446	千円 7,471	千円 24,613	千円 102,530	千円 5,696	千円 6,123

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊達市	42.8 歳	324,656 円	480,933 円
全国平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊達市	普通会計
1人当たり平均支給額(25年度) 1,426 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,434 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

伊達市			伊達市一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。			・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。		
			・一人当たり平均支給額	2,611 千円	25,408 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,684 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(2)その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			1,448 千円	180,938 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			875 千円	291,600 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			1,205 千円	86,081 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			2,259 千円	564,642 円